会員各位

日本接着歯学会 会長 桃井 保子

「日本接着歯学会会員カード」の有効期限延長について (会告)

この度,有効期限が 2013 年 3 月 31 日までの本学会会員カードについて,本学会諸般の事情より,有効期限を3年間(2016年3月31日まで)延長することといたしました. つきましては,「有効期限 2013年3月31日まで」の会員カードをお持ちの方は,引き続き当該会員カードをご利用できますことをご案内申し上げます.

表

日本接着歯学会 会員証 日本接着歯学会 Japan Society for Adhesive Dentistry Identification Card Japan Society for Adhesive Dentistry 会員氏名 このカードの所有者は、本会の会員であることを証明する. Name This is to certify that the bearer is a member of the Japan Society for Adhesive Dentistry. 有効期限 2013年3月31日まで 会時番号 23-52287 1-43-9 Komagome Toshimaku Tokyo 170-0003 Japan 入会日 1984/3/1 〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9 (財)口腔保健協会内 TEL 03-3947-8891 FAX 03-3947-8341

有効期限 2016年3月31日まで延長

裏